

## 大治町農業委員会委員の候補者の推薦・募集要領

農業委員会委員の候補者については町長が、農業者、農業者が組織する団体その他の関係者に推薦を求めるとともに、一般的な募集によっても委員の候補者を募り決定します。

つきましては、委員の候補者を次のとおり求め、又は募ります。なお、推薦を受け、又は応募していただいても、必ずしも農業委員会委員の候補者に確定するとは限りませんのでご了承ください。

### 1 推薦又は募集の対象

農業委員会委員の候補者

### 2 推薦及び募集期間

令和8年2月20日（金）午前9時 ～ 令和8年3月19日（木）午後5時

### 3 推薦又は応募の資格要件

推薦を受け、又は応募できるのは、次のいずれにも該当する方です。

- ① 関係法令等により兼職が禁止されている職についていない方
- ② 暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有していない方
- ③ 破産手続きの開始の決定を受けて復権を得ない者でない方
- ④ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者でない方

### 4 推薦又は応募の方法

別添の推薦書（様式第1号又は様式第2号）又は応募申込書（様式第3号）に所要事項を記入の上、署名し、締切日までに大治町役場産業環境課へ直接提出してください。また、提出された推薦書又は応募申込書は返却しませんのでご了承ください。

※ 郵送、メール及びFAXによる提出は受け付けしません。

### 5 情報の公表

推薦書（様式第1号又は様式第2号）又は応募申込書（様式第3号）に記入された事項は、農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号）第6条の規定により次の内容を公表します。

- ① 推薦をする者が個人の場合は、氏名、職業、年齢及び性別
- ② 推薦をする者が法人又は団体の場合は、名称、代表者職・氏名、組織の目的、構成員の数及び構成員たる資格その他法人又は団体の性格を明らかにする事項
- ③ 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- ④ 推薦又は応募の理由

## 6 提出書類

- (1) 推薦書（様式第1号又は様式第2号）又は応募申込書（様式第3号）
- (2) 本籍調査票（様式第4号）又は住民票（推薦を受ける者又は応募者）
  - ・大治町に本籍及び住所がある場合 → 本籍調査票（様式第4号）
  - ・大治町に本籍又は住所がない場合 → 住民票
  - ※ 住民票は、本籍及び筆頭者が記載された発行後3箇月以内のもの。
  - ※ 別途必要に応じて関係書類の提出をお願いすることがあります。

## 7 選考方法

書類選考等

なお、必要に応じて面接を実施する場合があります。

## 8 個人情報の取扱い

推薦又は応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。

## 9 募集人数

12名

## 10 任期

任命の日（令和8年7月20日）から3年

## 11 職務内容

農地転用、農地の無断転用の防止・解消などの農地法等の規定に基づく農業委員会の権限に属する事項についての審議等のほか、耕作放棄地の防止・解消などの農地の利用の最適化に関する事項についての審議等が主な職務となります。会議は、毎月1回程度の開催になります。

また、必要に応じて研修会等にも出席していただく場合があります。

## 12 身分及び報酬額

地方自治法第203条の2に規定する特別職の非常勤職員で、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の規定に基づき報酬を支給します。

## 13 推薦又は応募の問合せ先

〒490-1192

海部郡大治町大字馬島字大門西1-1

大治町役場 建設部産業環境課内 農業委員会事務局

電話 052(444)2711

地域の農業者や農業者団体  
等

推薦・応募数が定数を超えた場合、評価  
委員会設置。→農業委員候補者決定。

推薦・公募

町 長

町 議 会

同 意

任 命

農業委員会委員